第１章

国際協力事業団とその事業

第１　沿　　革

国際協力事業団は，開発途上地域等の経済及び社会の発展に寄与し，国際協力の促進に資することを目的とした技術協力及び海外移住事業の実施機関として，国際協力事業団法（昭和49年法律第62号）に基づいて，昭和49年８月１日に設立された。

事業団は，それまで政府ベースの技術協力を実施してきた海外技術協力事業団（昭和37年設立）と海外移住事業を実施してきた海外移住事業団（昭和38年設立）の業務を引き継ぐとともに，財団法人海外貿易開発協会の業務の一部及び財団法人海外農業開発財団のすべての業務を継承し，さらに新しい業務として開発協力事業及び人材の養成・確保事業を加えて設立されたものである。その後，昭和53年に無償資金協力促進事業が新たに加わり，また，昭和62年には「国際緊急援助隊の派遣に関する法律」が成立し，海外における大規模災害に対する緊急援助活動が事業団業務に加わることになった。

第２　事業の概要

当事業団の事業は，大別して，①政府ベースの技術協力事業，②青年海外協力隊事業，③開発協力事業，④無償資金協力事業，⑤技術協力等のための人材の養成・確保事業，⑥海外移住事業から成っている。これらの事業は，ほとんどの部分がわが国の政府開発援助（ODA）に分類されるものであり，そのうちの二国間援助の技術協力の大部分と貸付等の一部を担っている。

１．政府ベースの技術協力事業

条約，その他の国際約束に基づく技術協力の実施であり，研修員受入，専門家派遣，機材供

与，開発調査及びプロジェクト方式技術協力としての技術協力センター，保健医療協力，人口・家族計画協力，農林水産業協力，産業開発協力の各事業である。

2．青年海外協力隊事業

開発途上地域の住民と一体となって，その地域の経済及び社会の発展に協力することを目的とする海外での青年の活動を促進し，助長するものであり，海外協力活動を志望する青年の募集，選考，訓練，派遣，青年協力活動に関する知識の普及及び国民の理解を推進することなどが主な業務である。

3．開発協力事業

わが国の民間企業等が開発途上地域等の社会開発，農林業，鉱工業の開発に協力する際に，政府としてこれらの民間プロジェクトに対し，①長期・低利な資金の供給（開発投融資），②必要な現地調査の実施，③専門家派遣，研修員受入，といった支援を行うものであり，これにより間接的に当該地域の開発，民生の向上に協力しようとするものである。

4．無償資金協力事業

外務省所管の二国間無償資金協力のうち一般無償援助及び水産関係援助並びに大蔵省が所管し外務省が実施を委託されている食糧増産援助について，その円滑かつ効果的な実施のために①無償資金協力案件実施の取極，すなわち，交換公文（E/N）締結前に行う基本設計調査，②E/N締結後における相手国政府とわが国企業との間の契約に関し，調査，斡旋，連絡等の促進業務を実施する。

5．人材の養成・確保事業

技術協力等に携わるにふさわしい人材の養成及び確保のため，諸制度の整備及び各種の研修を実施するとともに技術移転に必要な調査研究を行う。

6．海外移住事業

海外への移住者（希望者）に対する援助及び指導等を国の内外を通じて一貫して行うもので，①移住知識の普及・相談，②移住者の渡航にかかる業務，③移住者（希望者）の訓練・講習，④移住者の援助指導業務等を行っている。

このほか，前述の各事業に関連した業務として，各種情報・資料の収集・分析，統計の作成，広報，事業の評価等の業務も行っている。

第３　昭和62年度事業の概要

国際協力事業団の当初予算総額は，1105億2800万円で対前年度比79億3700万円増，7.7％の伸びであった。その内訳は，交付金988億3300万円，出資金47億2200万円，受託費69億7200万円であった。昭和51年度からの当事業団認可予算の推移は，図1.１のとおりである。

これらの予算に基づき，昭和62年度においては，事業の効果的，効率的実施のため，①事務合理化等による業務実施体制の強化，②在外事務所の拡充・強化，③国際協力センターの開設による専門家養成，調査研究機能の強化，④国別援助研究及びプロジェクト形成調査等国別アプローチの強化等に努めるとともに，事業の重点事項として，①国際緊急援助隊の発足に伴う事業実施体制の整備，②青年招聘事業の中国及び韓国への拡大，③民間技術協力専門家（民活専門家）の派遣による専門家派遣事業の拡大，④ブータン，ヴァヌアツ，インドネシア，グァテマラ及びジャマイカとの青年海外協力隊員の派遣取極締結による協力隊事業の拡充等を行った。

この結果，昭和62年度の当事業団事業実績は891億3400万円で，その内訳は国際協力事業団交付金824億9900万円，同委託費66億3500万円であった。このほかに1472億8500万円相当の無償資金協力の促進事業を実施した。

昭和62年度の支出実績を地域別にみると，アジア地域の割合が高く全体の49.1％を占め，次いで中南米地域22.1％，アフリカ地域13.8％，中近東地域7.5％，その他7.5％と続いている。

また国別にみると，タイが9.1％を占め，次いでインドネシア，中国と続いており，アセアン６カ国のみで全体の30.6％を占めている。なお，累積ベースでも，インドネシア11.4％，タイ9.0％，フィリピン7.1％と同様な結果を示している。

１．技術協力

(1)　研修員受入数

各種の研修員受入総数は，継続を含め，昭和62年度は7354人であった。昭和62年度の受入数を地域別にみると，アジア地域4222人（57.4％），中南米地域1415人（19.3％），中近東地域606人（8.2％），アフリカ地域653人（8.9％），オセアニア・欧州地域216人（2.9％），国際機関242人（3.3％）であり，国別では，タイ620人，インドネシア601人が多く，マレイシアが550人とこれに続いている。分野別には人的資源1573人（21.4％）が一番多く，公益，運輸，通信等の公共・公益事業が1522人（20.7％），農林・水産1281人（17.4％）がこれに次いでいる。

なお，昭和62年度新規の受入れは，6515人であり，昭和29年以降の累計は，７万3694人にのぼった。このうち青年招聘事業によるものは1034人であった。

(2)　専門家派遣数

専門家派遣（プロジェクト協力等を含む）は，継続を含め，昭和62年度は3419人であった。

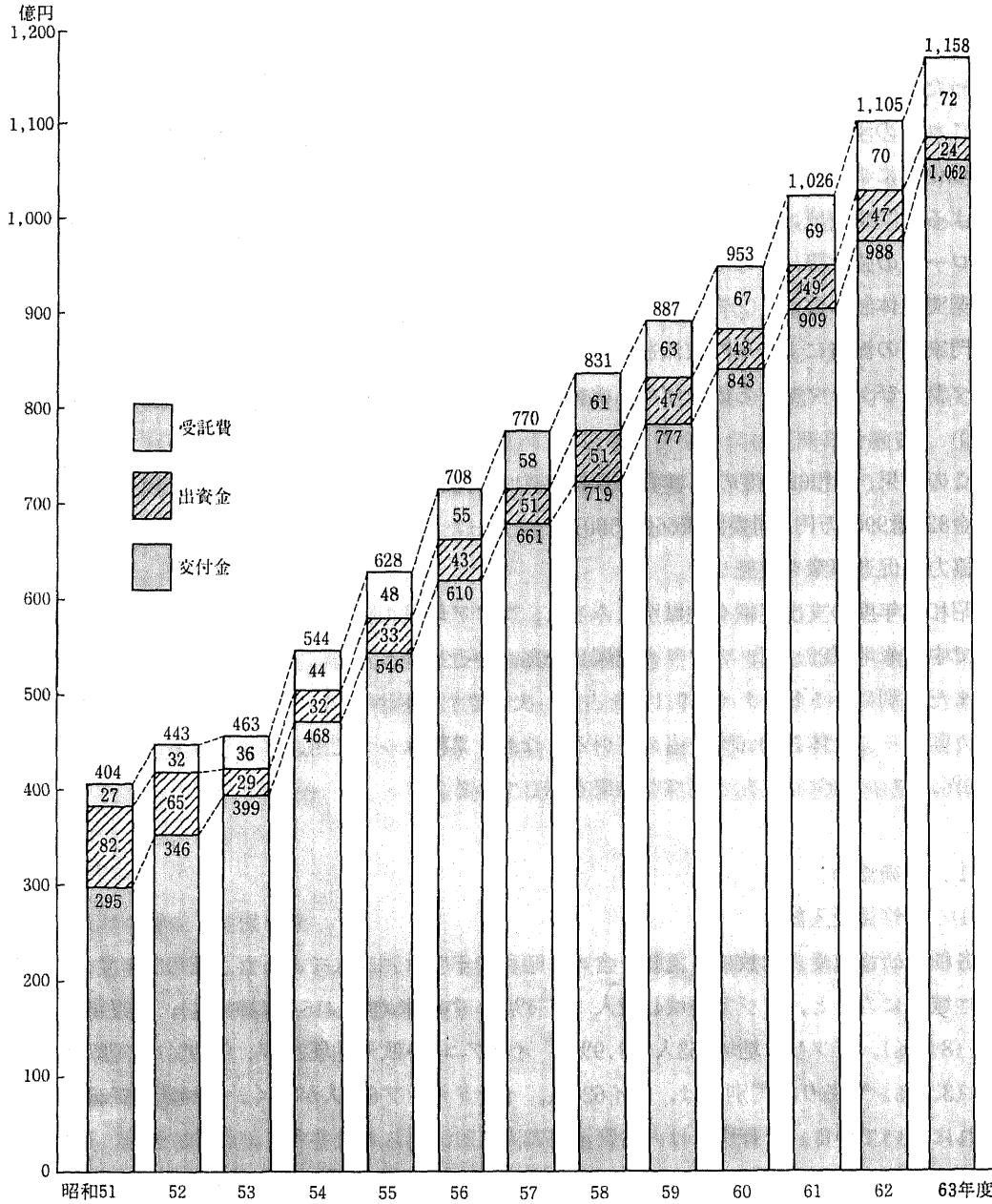

（注）四捨五入の関係で内訳の計が合計に一致しないことがある。

図1．1　国際協力事業団認可予算の推移

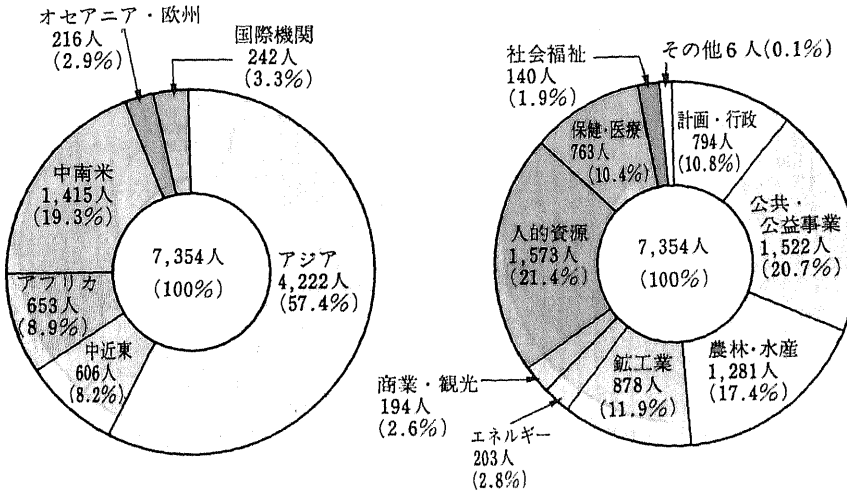

地域別（昭和62年度）　　分野別（昭和62年度）

図1．2　研修員受入（新規・継続）

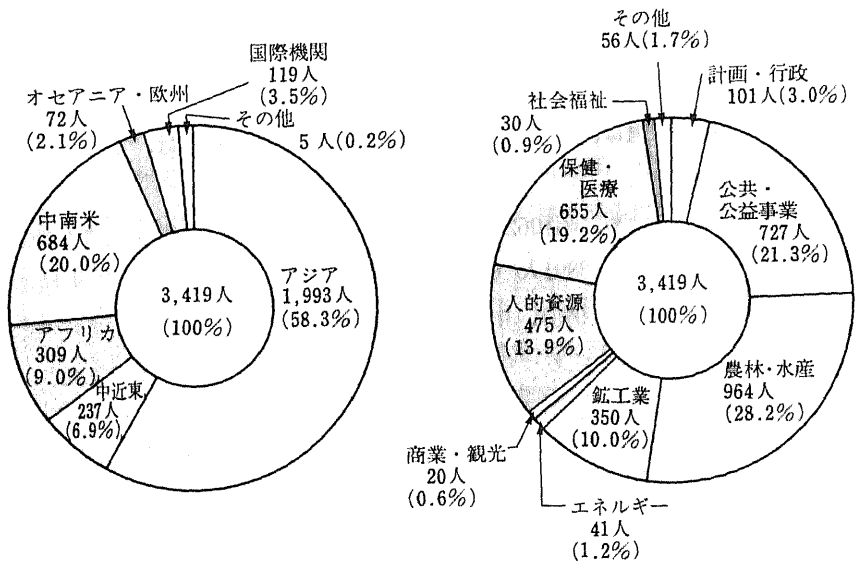

地域別（昭和62年度）　　分野別（昭和62年度）

図1．3　専門家派遣（新規・継続）

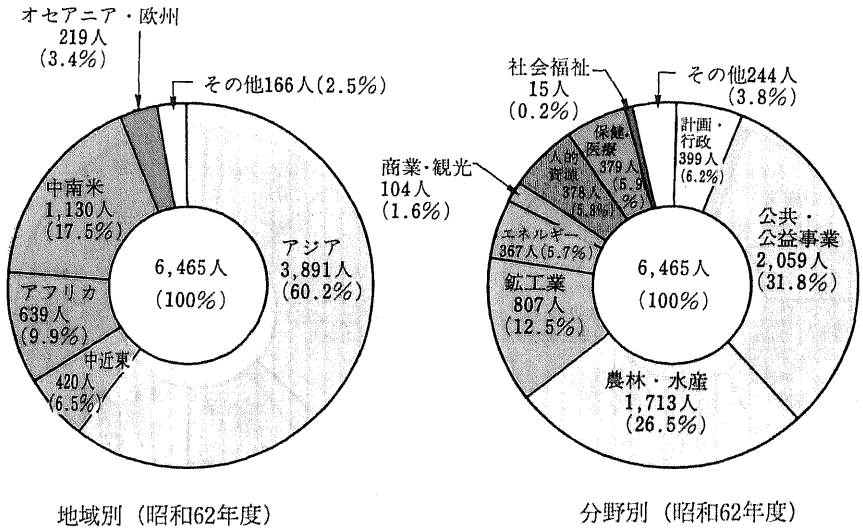

地域別（昭和62年度）　　分野別（昭和62年度）

図1.4　調査団派遣（新規・継続）

昭和62年度派遣の地域別配分をみると，アジア地域1993人（58.3%），中南米地域684人（20.0%），アフリカ地域309人（9.0%），中近東地域237人（6.9%），オセアニア・欧州地域72人（2.1%），国際機関119人（3.5%）であり，国別では，インドネシア，タイ，中国，フィリピンの順にそれぞれ434人，390人，289人，246人である。また分野別では，農林・水産964人（28.2%），公共・公益事業727人（21.3%），保健・医療655人（19.2%）の順であった。

なお，昭和62年度新規の派遣は，2274人であり，昭和29年以降の累計は，2万3108人である。

(3)　調査団派遣

調査団については，継続を含め，昭和62年度は6465人である。昭和62年度派遣の地域別配分では，アジア地域が最も多く，3891人（60.2%）であり，次いで，中南米地域が1130人（17.5%），アフリカ地域639人（9.9%），中近東地域420人（6.5%），オセアニア・欧州地域219人（3.4%），その他166人（2.5%）であった。また国別では，タイへの派遣が757人，次いでインドネシア705人，中国625人であった。分野別では，公共・公益事業が2059人（31.8%）を占めており，次いで，農林・水産の分野が1713人（26.5%），鉱工業807人（12.5%）となっている。

なお，昭和62年度新規の派遣は6269人であり，昭和29年以降の累計は5万5246人となる。

(4)　機材供与

機材供与については，昭和62年度の実績は，147億8800万円であり，累計実績は，1320億4700万円になる。昭和62年度の供与額を地域別にみると，アジア地域が最も多く，76億9400万円（52.0%），次いで中南米地域33億1900万円（22.4%），アフリカ地域16億4800万円（11.1%），

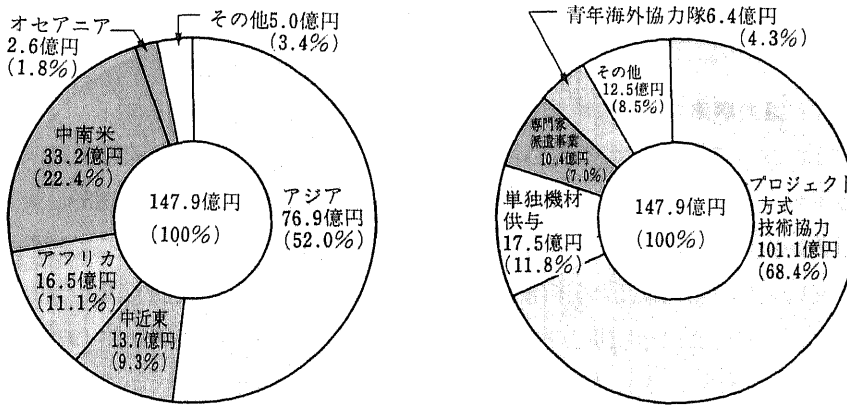

地域別（昭和62年度）　　事業別（昭和62年度）

図1.5　機材供与

中近東地域13億7200万円（9.3%），オセアニア２億5800万円（1.8%）の順となっている。また国別では，中国15億700万円，タイ13億6000万円，インドネシア９億6100万円，ペルー６億8800万円の順である。

２．人材の養成・確保

(1)　人材の養成

昭和62年度における派遣前研修，中期研修，海外長期研修，国内長期技術研修，技術協力総合研修の総受講者は1243人であった。また技術協力人材育成強化の一環として，海外の開発専門家３人を招聘した。

(2)　人材の確保

人材確保の実績は，人材登録制度による昭和62年度末の有効登録者が578人であった。

特別嘱託制度では，前年からの継続16人，新規委嘱者20人の計36人であるが，このうち18人を専門家として派遣した。

専門技術嘱託制度により，３分野（農業開発，鉱工業開発，建築）３人に専門技術嘱託を委嘱した。

また，国際協力専門員（ライフワーク専門家）制度により35人の専門員が委嘱され，当事業団直属の専門家として海外派遣（長期・短期）され，また，各種調査団に参加する一方，国内においては人材養成のための各種研修及び調査研究に携わっている。

(3)　専門家の処遇改善及び福利厚生

技術協力に携わる専門家の処遇の改善については，在勤基本手当，住居手当の改訂，所属先補塡月額の引き上げを行ったほか，僻地，特定不健康地の追加指定を行った。

3．無償資金協力事業

昭和62年度においては，基本設計調査団154チーム（計画打合せ10，事前調査27，本格調査72，報告書説明45），実施促進調査団65チーム（対象案件数157件，内契約促進89，実施状況調査36，評価調査８，フォローアップ調査24）を派遣した。実施促進の一環として12件の仕様等作成調査を実施した。当事業団が契約書認証前審査等何らかの形で実施促進を担当した無償資金協力案件は，一般無償122件（供与総額1017億3500万円），水産関係無償16件（97億円），食糧増産援助49件（359億円），あわせて187件（1472億8500万円）であった。

4．開発投融資

昭和62年度における当事業団の開発投融資事業の実績は，融資承諾ベースで，試験的事業が１件24億6800万円であった。貸付ベースでは，試験的事業資金融資が28件18億8700万円であった。

5．青年海外協力隊

青年海外協力隊員の派遣をみると，継続を含め，昭和62年度は2654人である。昭和62年度派遣隊員の地域別配分をみると，アフリカ地域が945人（35.6%）と最も多く，次いでアジア地域763人（28.8%），中南米地域534人（20.1%），オセアニア地域他231人（8.7%），中近東地域181人（6.8%）である。国別では，ケニア166人，次いでマラウイ152人，スリ・ランカ150人である。分野別には，人的資源649人（24.4%），農林・水産631人（23.8%），鉱工業487人（18.3%），公共・公益事業365人（13.7%）の順となっている。

なお，昭和62年度新規に派遣した隊員は841人であり，昭和40年からの累計は8089人となった。

6．海外移住

昭和62年度における当事業団扱い移住者総数は，171人であり，昭和27年に戦後の移住が再開されて以来の累計は，７万2628人となった（海外開発青年は除く）。

昭和62年度の当事業団扱い移住者の渡航先別内訳をみると，ブラジル，アルゼンティン，パラグァイ，ボリヴィアの南米４カ国に78人，カナダに35人，さらにオーストラリアに58人となっている。

海外移住に関する相談件数は，昭和62年度において，新規相談件数3225件（中南米550件，北

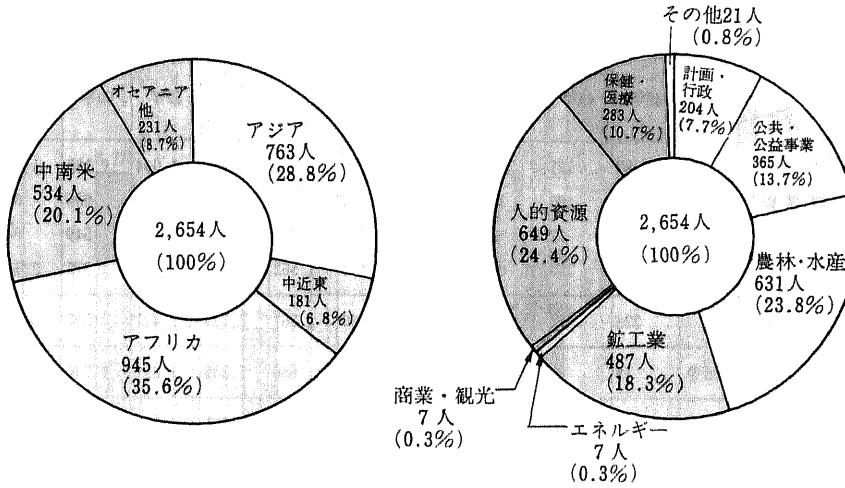

地域別（昭和62年度）　　分野別（昭和62年度）

図1.6　協力隊派遣（新規・継続）

米526件，オーストラリア1078件，その他1071件），延べ相談件数7916件であり，その相談内容は移住先国，形態等多様化が顕著である。

また，昭和60年度に新規に発足させた海外開発青年制度のもと，南米４カ国に26人を派遣した。

第４　事業の展望

１．ODA実績と技術協力

昭和62年（暦年）のわが国のODA実績は，円高の影響もあって74億5400万ドルで，対前年比32.3%の大幅増加となり，この結果，わが国の援助額は前年同様，米国に次ぎ世界第２位となった。しかしながら，わが国ODAの対GNP比は0.31%で，開発援助委員会（DAC）19カ国中の順位は第12位にとどまっている。

昭和62年ODA実績のうち，わが国技術協力（行政経費を含む）は，10億6700万ドル，さらに，そのうちの当事業団技術協力の実績は６億7000万ドルであった。ODA全体に占める技術協力総額の割合は，14.3%で前年に比し0.8%下回ったが，当事業団が実施した技術協力の割合は，ODA総額に対し9.0%，技術協力総額に対し62.8%を占め，ODA総額に対しては前年度の比率を下回ったが，技術協力総額に対しては，前年の比率を上回った。

昭和60年９月，政府は第１次（昭和53年～55年），第２次（昭和56年～60年）の中期目標に引き続き，昭和61年以降67年までの７年間にODAの実績総額を400億ドル以上とするとともに質

表1.1　わが国の経済協力の実績　昭和40年～62年（支出純額ベース）

（単位：百万ドル）

項目 ＼ 暦年			40年	45年	50年	55年	56年	57年	58年	59年	60年	61年	62年
政府開発援助	二国間	贈与	82	121	202	702	810	805	993	1,064	1,185	1,703	2,221
		無償資金協力	76	100	115	375	432	412	535	543	636	855	1,154
		技術協力等	6	22	87	327	378	393	458	521	549	849	1,067
		貸付等	144	250	649	1,308	1,450	1,562	1,432	1,363	1,372	2,143	3,027
		計	226	372	850	2,010	2,260	2,367	2,425	2,427	2,557	3,846	5,248
	国際機関に対する出資・拠出等		18	87	297	1,343	910	656	1,336	1,891	1,240	1,788	2,207
	計		244	458	1,148	3,353	3,171	3,023	3,761	4,319	3,797	5,634	7,454
	対国民総生産比（%）		0.27	0.23	0.23	0.32	0.28	0.29	0.33	0.34	0.29	0.29	0.31
その他政府の資金	輸出信用（1年超）		—	350	339	823	1,410	849	472	493	▲ 152	▲ 858	▲2,047
	直接投資金融等		—	143	1,016	767	1,490	1,972	1,441	380	▲ 1	332	287
	国際機関に対する融資等		—	201	15	▲ 112	123	▲ 31	41	▲ 130	▲ 148	▲ 198	▲ 47
	計		—	694	1,370	1,478	3,023	2,791	1,954	743	▲ 302	▲ 724	▲1,808
民間資金	輸出信用（1年超）		155	387	83	74	712	▲1,762	▲2,069	▲ 655	▲ 994	199	1,081
	直接投資等		87	265	233	906	2,426	364	433	1,489	1,046	2,761	7,421
	その他二国間証券投資等				40	660	1,273	2,799	2,339	7,753	5,138	5,312	4,357
	国際機関に対する融資等		—	18	7	318	1,599	1,528	2,215	2,360	2,832	1,314	1,865
	計		242	669	363	1,958	6,011	2,928	2,918	10,946	8,022	9,586	14,723
非営利団体による贈与			—	3	10	26	27	26	30	41	101	82	92
総計			486	1,824	2,890	6,815	12,231	8,768	8,663	16,049	11,618	14,578	20,462
対国民総生産比（%）			0.55	0.92	0.58	0.66	1.08	0.83	0.75	1.30	0.87	0.74	0.86
参考	輸出信用計		—	737	422	897	2,123	▲ 913	▲1,597	▲ 162	▲1,146	▲ 659	▲ 966
	直接投資等計		—	408	1,249	1,673	3,916	2,335	1,874	1,869	1,044	3,093	7,707

（注）1．その他政府資金の項目は昭和41年から，非営利団体による贈与の項目は昭和45年から，新たに設けられた。

2．昭和55年以降技術協力等の項目には行政経費が含まれる。

3．四捨五入の関係で内訳の計が合計に一致しないことがある。

の面での改善を図ることを内容とする第3次中期目標を設定した。

しかし，昭和60年秋以降の急激な円高により早期の目標達成が可能となったため，政府はさらに昭和62年5月の緊急経済対策において第3次目標の2年繰り上げ実績を決定したが，その後も円高が進み，繰り上げ目標でも達成可能な状況となったため，昭和63年6月，政府は新たに昭和63年から67年の5カ年間に過去5カ年間のODA実績総額250億ドルを500億ドル以上と

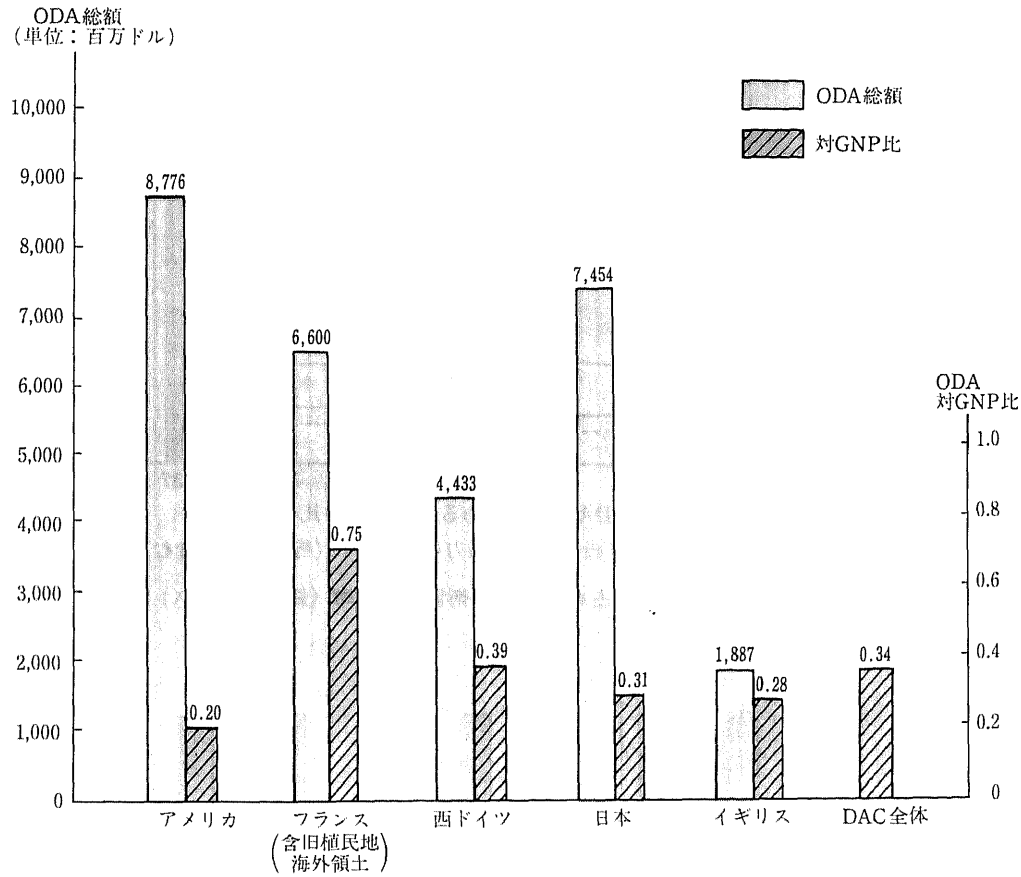

図1．7　1987年DAC主要加盟国ODA及び対GNP比

表1．2　わが国の政府開発援助等実績

(単位：百万ドル)

項目＼暦年	昭和56年	昭和57年(伸び率)	昭和58年(伸び率)	昭和59年(伸び率)	昭和60年(伸び率)	昭和61年(伸び率)	昭和62年(伸び率)
政府開発援助総額	3,171	3,023 (−4.7)	3,761 (24.4)	4,319 (14.8)	3,797 (−12.1)	5,634 (48.4)	7,454 (32.3)
わが国の技術協力総額(行政経費を含む)	378	393 (3.8)	458 (16.6)	521 (13.6)	549 (5.4)	849 (54.7)	1,067 (25.7)
JICAの技術協力総額	244	259 (6.3)	302 (16.7)	355 (17.7)	364 (2.3)	527 (44.8)	670 (27.1)
ODAに占めるわが国の技術協力の比率	11.9%	13.0%	12.2%	12.1%	14.5%	15.1%	14.3%
わが国の技術協力に占めるJICA技術協力の比率	64.5%	66.0%	65.9%	68.3%	66.3%	62.1%	62.8%

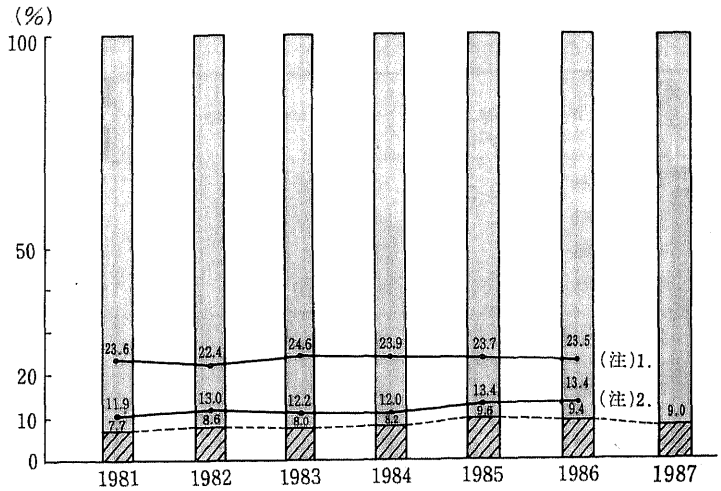

(注) 1. DAC諸国平均のODA総額に占める技術協力の比率
2. 日本のODA総額に占める技術協力の比率　　**(行政経費を含む)**

図1. 8　ODA総額に占めるJICA技術協力の比率（総支出ベース）

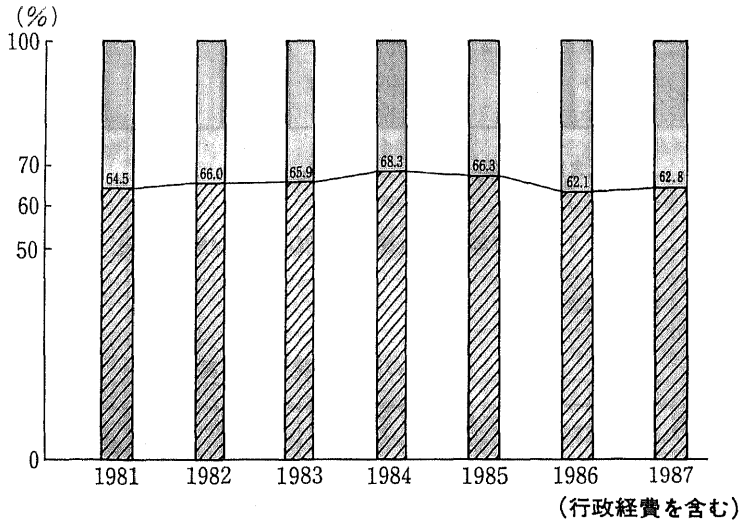

図1. 9　わが国のODA技術協力に占めるJICA技術協力の比率（純支出ベース）

する第4次中期目標を設定した。

技術協力は，わが国経済協力の重点分野である人造り協力を担うとともに，農村，農業開発，飲料水，保健医療，家族計画等の基礎生活援助のための無償資金協力の促進業務や円借款に結び付く優良案件の発掘や実施のための計画作成の仕事を担っているものであり，この役割の重要性から技術協力のODAに占める割合を，大幅に増加する必要があり，DAC平均の20%に近づ

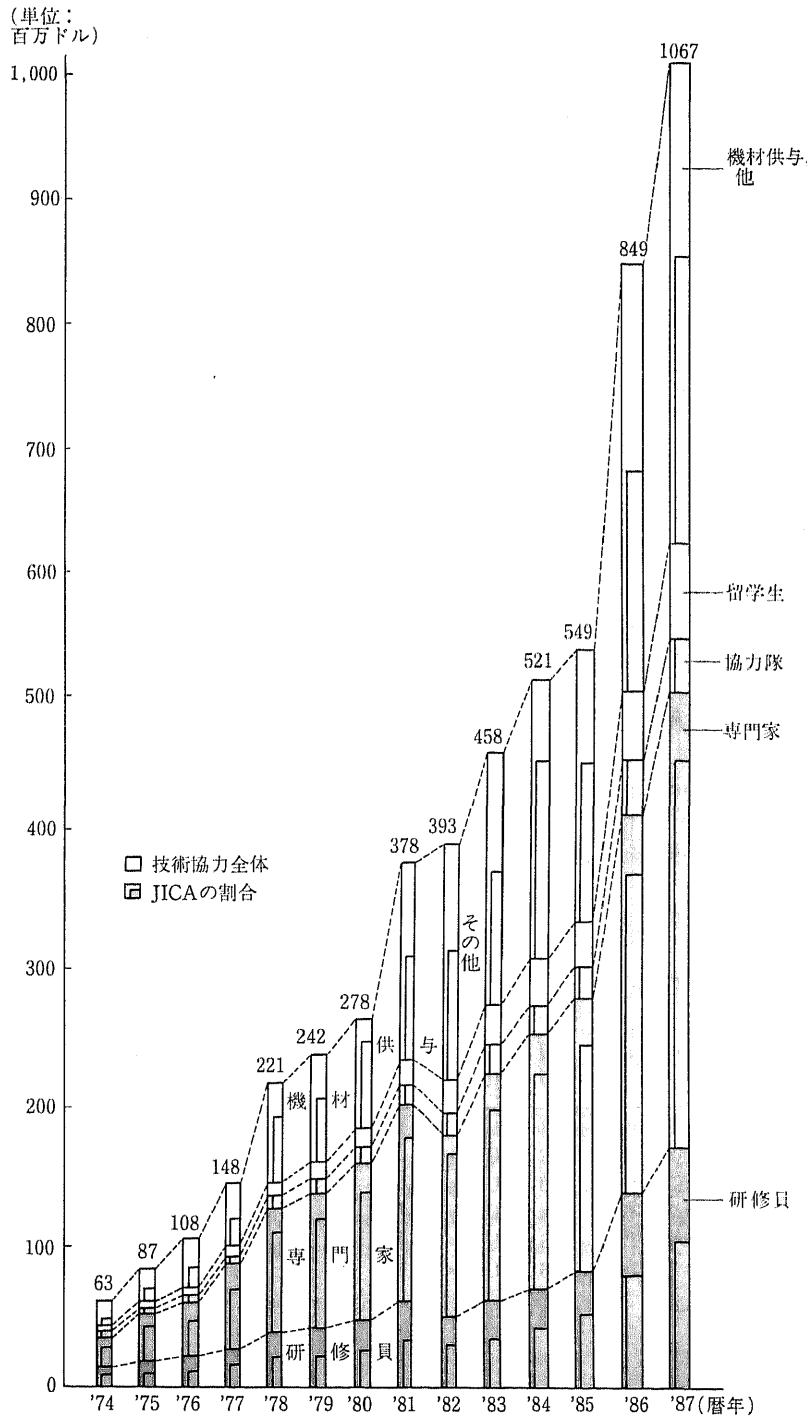

図1.10　わが国DACベース技術協力実績に占めるJICA技術協力実績の割合
（形態別経費実績）

表1.3　DACベース技術協力及び

暦年	政府開発援助(ODA)(単位：百万ドル)	技術協力総経費	ODAに占める技術協力の割合(%)	内JICA実績 経費	対前年比	割合(%)	研修員 経費	人数	内JICA実績 経費	人数
'75	1,147.7	87,171	7.6	51,970	127.9	59.6	18,068	5,879	10,097	2,531
'76	1,104.9	108,113	9.8	60,774	116.9	56.2	21,177	5,497	11,699	2,713
'77	1,424.4	147,848	10.4	89,451	147.1	60.5	27,750	5,941	16,649	3,120
'78	2,215.4	221,174	10.0	149,851	167.5	67.8	40,369	6,741	22,420	3,314
'79	2,685.0	241,883	9.0	159,817	106.6	66.1	42,998	7,927	23,067	3,743
'80	3,353.0	277,775	8.3	196,984	123.2	70.9	49,841	8,030	28,358	3,861
'81	3,170.9	378,400	11.9	244,008	123.8	64.5	63,740	8,521	36,009	4,361
'82	3,023.3	392,900	13.0	259,190	106.2	66.0	51,500	9,211	31,926	4,205
'83	3,761.0	458,330 (385,900)	12.2 (10.2)	302,017 (260,112)	116.5	65.9 (67.4)	63,160	10,300	39,127	4,768
'84	4,318.7	520,539 (438,140)	12.1 (10.1)	355,360 (304,120)	117.7	68.3 (69.4)	75,822	12,640	46,514	5,820
'85	3,796.8	548,660 (463,370)	14.5 (12.2)	363,660 (311,103)	102.3	66.3 (67.1)	82,640	12,642	52,043	6,217
'86	5,634.4	848,660 (691,105)	15.1 (12.3)	527,249 (450,615)	145.0	62.1 (65.2)	133,846	14,714	80,941	6,474
'87	7,454.4	1,067,044 (852,862)	14.3 (11.4)	669,674 (573,709)	127.0	62.8 (67.3)	166,856	15,683	103,103	7,115

換算率　'75　1 US$＝297.04円　'81　1 US$＝220.53円　'87　1 US$＝144.64円
'76　1 US$＝296.55円　'82　1 US$＝249.05円
'77　1 US$＝268.51円　'83　1 US$＝237.52円
'78　1 US$＝210.47円　'84　1 US$＝237.52円
'79　1 US$＝219.17円　'85　1 US$＝238.54円
'80　1 US$＝226.74円　'86　1 US$＝168.52円

無償資金協力実績

（単位：千ドル）

専門家・調査団				協力隊				留学生		機材供与・研究協力その他		無償協力 JICA促進担当分
		内JICA実績				内JICA実績						
経費	人数	経費	人数	経費	人数	経費	人数	経費	人数	経費	内JICA実績	経費
34,974	3,499	27,152	1,970	4,102	712	4,102	712	4,355	821	25,672	10.619	
41,057	4,260	28,692	2,570	4,691	729	4,691	729	5,429	856	35,759	15,692.	
61,476	4,637	44,908	3,298	5,862	788	5,862	788	7,632	921	45,128	22,031	
90,135	5,765	73,066	3,877	8,435	845	8,435	845	11,146	985	71,088	45,930	98,826
98,819	5,759	81,698	3,662	9,743	914	9,743	914	12,414	1,270	77,908	45,308.	181,822
114,118	7,139	94,862	5,011	11,121	1,076	11,121	1,076	13,573	1,312	89,122	62,644	219,304
142,861	8,622	118,704	6,535	13,894	1,256	13,894	1,256	17,305	1,509	140,600	75,400	307,441
132,970	9,669	119,971	6,731	14,740	1,342	14,654	1,324	24,130	1,885	169,560	92,639	309,255
169,870	9,577	144,225	7,226	15,140	1,517	14,989	1,467	28,350	2,094	181,810	103,676 (61,771)	352,930
186,814	11,046	156,418	7,677	19.164	1,675	18,966	1,641	32,606	2,820	206,133	133,462 (82,222)	493,180
192,686	12,307	163,764	7,865	23,020	2,073	22,783	2,041	35,698	2,472	214,617	125,070 (72,513)	563,478
277,759	13,148	233,876	8,024	35,405	2,343	35,046	2,306	59,785	3,109	341,874	177,387 (100,752)	878,347
334,102	12,849	288,485	9,221	47,278	2,521	46,916	2,503	79,666	3,482	439,141	231,170 (135,205)	1,018,287

(注) 1．無償資金協力の実績は，会計年度ベースにおける閣議了解案件の合計額。
なお，対米ドル換算率としては便宜上，左記のものを使用した。
2．かっこ内の数字は，行政経費を除いた場合の技術協力実績である。ただしNGOに対する補助を含む。
3．1982年から，産業協力青年隊（建設省所管）の実績が協力隊の実績として計上されている。
4．各項目の経費数値は，端数処理の結果，合計が技術協力総経費欄の数値と一致しないことがある。

けるためには，今後ODA一般会計予算に占める技術協力予算を倍増していく必要がある。

2．当面の重要課題

政府は，今後とも政府開発援助（ODA）を拡充すべく「政府開発援助の第4次中期目標」を設定し，1988年から1992年までの5カ年間にODA実績を500億ドル以上とするとの努力を表明するとともに，質の面でも可能な限りの改善を図るとしている。他方，開発途上国側も人造りを中心とする技術協力の重要性についての認識を高め，途上国政府のわが国に対する技術協力，無償資金協力要請も年々増加している。

こうした状況のなかで，事業団の果たす役割は一層重要なものとなっているが，それと同時に，事業の一層適正かつ効率的な実施が必要となっている。このため，昭和61年に業務実施体制全般を見直し，改善を図るため，事業団内に改善推進委員会を設けて必要な改善項目と改善の具体策の検討を行い，改善を進めている。

(1) 事業実施上の課題

ア．技術協力及び無償資金協力の拡充

わが国の政府開発援助予算は近年急速に拡大し，国際比較においても1987年のわが国政府開発援助は米国に次ぐ実績となっている。しかしながら，わが国の援助実績に占める技術協力，無償資金協力等の贈与の割合は依然として低く，とりわけ技術協力のODA総額に占める割合は1986年実績で10.6%（行政経費を除く）とDAC諸国中14位の低位にとどまっている。このため，年々増加する開発途上国の要請に十分対応し得ない状況にあり，技術協力の抜本的拡充が必要となっている。

イ．要請の多様化への対応

1980年代に入り，新興工業経済群（NIES）の出現にみられるように開発途上国の発展段階にも相違が現れ，開発途上国間の格差も増大することになった。このため，わが国に対する技術協力要請内容も多様化してきており，経営管理，品質管理，生産性向上等，輸出促進に即効性のある援助に対する要請や，マテリアル・サイエンス，コンピューター，バイオテクノロジー等の高度技術分野に対する要請が急増しており，これら多様化，高度化する要請に対して効果的・効率的な協力を実施するため，国内関係機関の協力も得て，最適な協力形態の策定を図る等，途上国からの要請に的確に対応していく必要がある。

ウ．事業の有機的連携

政府開発援助の拡充を図っていくためにはその効果的・効率的実施の確保が重要な課題である。このため海外経済協力基金，NGO等国内の援助関係機関との連携の一層の強化を図り，技術協力と有償資金協力等異なった援助形態間における連携の強化を図る必要がある。また，事業団業務においても，技術協力と無償資金協力との一層の連携を図るほか，技術協力と協力隊，

移住業務等事業間の連携を一層強化する必要がある。

エ．民間活力の積極的活用

技術協力のための専門家については従来よりコンサルタント，民間技術者等の参加を得ており，また，研修事業についても一部民間機関の協力を得て実施している。近年，エレクトロニクス，コンピューター等の先端技術，あるいは品質管理，経営管理等工場管理，企業経営に関連する要請が増加しているが，これらの技術ノウハウの多くが企業等民間に保有されているものであり，今後，これらの要請に応えていくためには民間技術者の専門家派遣，企業による研修員受入等民間活力の積極的活用が不可欠である。このため，企業等に対する広報の強化とともに諸経費補填，技術費の拡充等の制度上の改善・強化が必要である。

オ．地方との連携

地方公共団体は従来より研修員・招聘青年の受入れ，青年海外協力隊の募集，専門家・調査団の派遣等の国際協力事業に参加しているが，開発途上国の要請のなかには都市環境保全等地方公共団体がノウハウを持つ技術分野に対する要請が増加してきている。今後多様化する開発途上国の要請に適切に対応していくためには，地方公務員の専門家，協力隊員としての派遣，地方公共団体による研修の実施等，地方の主体性と特色を生かした国際協力への参加が求められており，事業団としても地方公共団体の一層緊密な協力を得て，効果的な事業実施を図る必要がある。

カ．地域別，国別アプローチの強化

援助の効果的・効率的実施のためには，開発途上地域，国それぞれの諸条件の分析，開発の重点的ポテンシャル，真の開発ニーズ，援助吸収能力等を十分に考慮して行う必要がある。このためには，これらの諸要素を踏まえた地域別・国別援助の基本計画を策定し，基本計画に沿った協力を行うことが望ましい。昭和62年度においては61年度のフィリピンに引き続き，タイおよびインドを対象として国別研究会を設置し，これらの国々に対する援助の取り組みについての取りまとめを行っているが，今後も国別研究の拡充を図る必要がある。また，開発途上国のなかにはプロジェクト策定能力が十分でない国も少なくないため，従来の要請主義を補完する見地から，途上国に対し計画策定段階より，能動的，積極的に協力して優良プロジェクトを発掘していく必要がある。

キ．事業の評価

効果的・効率的な事業実施のためには協力案件を適切に評価し，その結果提起された問題点や分析結果を教訓として今後の協力にフィードバックさせることが重要である。このため，事業団では昭和56年度から「評価検討委員会」を設置し，評価基準及び手法の策定，横断的評価調査の実施等を行っているが，今後さらにセクター評価，協力相手国との合同評価，国別評価等，評価内容の一層の拡充を図るとともに，体制の整備を含め，評価機能の強化が必要である。

ク．情報の整備

わが国の経済協力の内容は途上国の発展段階や国別・地域別事情を反映して多様化してきているが，このような途上国の要請に対応して効果的な協力を実施するためには，途上国の一般情報はもとより，国別，分野別の技術水準，技術の普及度等について的確に把握するとともに，これらの情報を体系的に整備し専門家，調査団員，協力隊員のほか，国際協力関係者に迅速に提供することが重要である。昭和62年11月には国際協力センターが完成し，情報の整備機能についての強化が行われたが，今後なお国際機関，先進国援助機関，途上国援助機関との情報交流，専門家等に対する情報支援体制の拡充が必要である。

ケ．専門家の養成・確保

技術協力の成否は，技術協力を行う専門家の資質に負うところが大きい。開発途上国における技術協力に従事するには，専門の技術のみならず途上国の現状，技術移転のあり方，国際協力の内容，精神等を十分理解する必要がある。このため専門家の養成研修とともに，派遣前研修等の強化が必要であり，また，技術協力の中核として生涯にわたり協力活動に従事する国際協力専門員（ライフワーク専門家）の確保・充実が重要である。

コ．国際機関との連携

最近，世銀，国連開発計画（UNDP）等国際援助機関から事業団との連携の強化が求められているが，開発途上国に広範なフィールド・ネットワークを有し，当該国の開発計画に深くかかわっているこれら国際機関との連携を強化し，当該国の開発情報の収集に加え，現地開発ニーズ，援助政策，経済協力上の問題点に関する意見交換を行い，双方の援助の調整を行うことは開発途上国の開発に利するとともに，わが国の援助の効率化に資するものである。

(2) 組織運営上の課題

ア．定員の拡充

事業団業務は，事業の拡大と外務省からの業務委譲等により年々増大しているが，事業団の

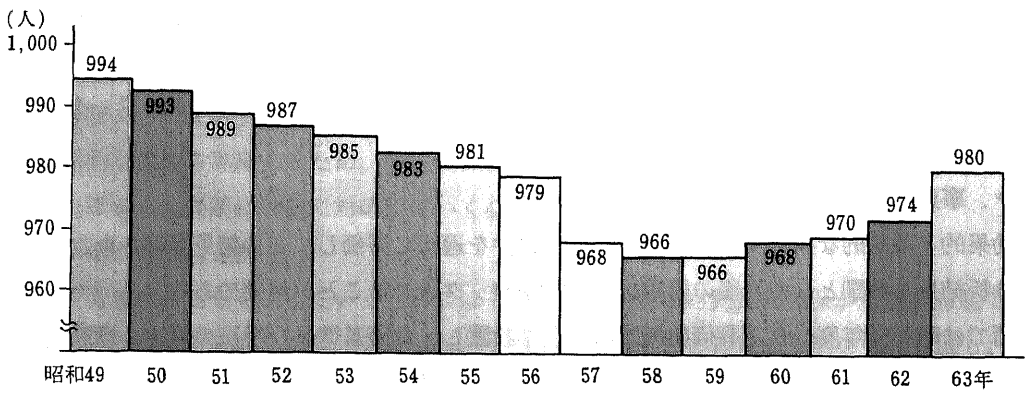

図1.11　定員の推移

定員は，設立時に比べ図1．11のとおり減少してきている。増大する事業量に対処して，効率的・効果的な援助をめざし，きめ細かく業務を実施していくためには，さらに事務の合理化，一部業務の外部委託等の内部努力が必要であるが，こうした内部努力のみでは対応が困難となっており，定員の大幅な拡充が急務となっている。

イ．在外機関の機能強化

在外事務所の果たすべき役割は，近年の外務省からの業務委譲の増大の結果，相手国政府との直接連絡や交渉を行う機会がふえる等，ますます重要かつ大きなものとなっている。

また，事業の円滑かつ効果的な実施のため，計画にかかる情報の収集，事前調査，プロジェクト形成による優良案件の発掘や実施中プロジェクトの進行管理，派遣中専門家，協力隊員の適正管理のほか，これら関係者の安全確保，健康管理を含むきめ細かな業務については，現地の事業を直接把握している在外事務所の強化により対処する必要があるが，在外事務所が多様化・増大する業務に適切かつ迅速に対処し，前記の機能を果たしていくためには，事務所の人員の大幅な増強を図ること及び本部内に在外事務所の機能を調整・支援する体制の確立が不可欠である。

ウ．事務の合理化の推進

増大する業務を効率的に実施するため，事業団内に事務合理化委員会を設け，合理化の基本計画を策定し，OA化，文書様式の改善等事務の簡素化，能率改善に努めているが，さらに業務の標準化，マニュアル化のほか，ファクシミリ，光ディスク等の機械化による事務効率の向上とともに業務の委託等により，一層合理化を図っていく必要がある。

エ．広報活動の強化

国際協力事業を円滑に推進するためには，関係諸機関の協力はもとより，幅広い国民の理解と支援を得る必要があり，このためには，国際協力の意義と重要性等についての広報活動の拡充が不可欠である。このため「国際協力」誌，「クロスロード」誌等の定期刊行物のほか，広報映画，スライド等の視聴覚メディアの作成，「国際協力フォトコンテスト」，「国際協力キャンペーン」，高校生を対象とした「国際協力懸賞作文」等を実施している。また，全国高等学校海外教育研究協議会等，海外教育研究団体に対する支援を行っている。

海外においては，タイ，ケニアで現地ジャーナリストに対するわが国経済協力の現状を紹介する現地視察ツアーを行ったが，今後海外広報活動については一層の充実を図っていく必要がある。